

四條畷市福祉計画検討委員会

H30.11.8（木） 10:00～

出席委員 小寺委員長、志村委員、高尾委員、山上委員、穂園委員、守屋委員、猿屋委員、橋垣委員、浅井委員、塩野委員、中西委員、福井委員、平山委員、森田委員（順不同）

出席職員 岸本、田中

事務局 それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、司会を努めさせていただきます福祉政策課の田中と申します。よろしく申し上げます。

本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員 21 名中 14 名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

【資料の確認】

それでは、これ以降の議事につきましては、規則第 3 条第 1 項の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、小寺委員長にお願いいたします。

小寺委員長 では、議事を進めさせていただきます。今回は、今までの皆様のご意見等をもとに、修正した素案が

作成されていますので、それについての意見交換がメインとなります。

今後のスケジュールに一部変更がございますので、事務局、説明をお願いします。

事務局 前回の検討委員会での意見に基づき、3月に予定していた地域福祉計画策定専門部会を11月（本日）の検討委員会に変更させていただきました。専門部会でも承認を得ています。

小寺委員長 続きまして、事前資料として一定ご確認いただいたとは思いますが、第4期地域福祉計画素案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 前回からの変更点について説明させていただきます。根本的な部分に変更はありませんが、施策の体系図や関連課、計画書の見方、各取組が新規なのか、拡充なのか継続なのか等の記載を追加しています。あとは構成の変更、細かな部分の修正等がございますが、計画の大きな部分に変更点はありませんので、省略させていただきます。

小寺委員長 ただ今素案についての説明を頂きましたが委員の皆様ご意見、質問等ございませんか。

山上委員 第3期の課題、進捗状況についてどのようにお考えですか。それをふまえて4期も検討されていると思いますがいかがですか。

事務局 素案に、第3期計画の進捗状況を載せています。第3期は抽象的な部分があり、進捗管理がしづらいこともありましたので、第4期は取組例等や数値目標等を設定し、第3期よりわかりやすくしています。

山上委員 基本的な考え方、計画の背景の中で地域福祉の考え方は地域に浸透していませんと記載されています

が、地域との関係性はどのように取り組まれていますか。

事務局

実際に地域で様々なボランティアやサロンを開催している方々と関わりを持たせていただき、広報誌で特集を組んだりしていますが、関係者以外に浸透していない部分もあります。アンケート結果を見てもご近所付き合いが大切だといった意識が浸透していないので啓発を進めていきたいと考えています。

山上委員

具体的にどのような取り組みをされるのか。運用面は地域が主体にならないといけないが市としてはどのようにお考えですか。

事務局

サロンや災害時の活動など民生委員さんや地区福祉委員さん等、地域のボランティアさんに進めているという実情がありますので、関心を示されない方々にSNSなどを活用して働きかけたり、若い人が集まるイベントで啓発活動するなどしてアプローチしていきたいと考えています。

それと同時に地域で色んな団体さんがあり、一部の地域では縦の繋がりのみで横の繋がりが少ない等といったことも聞いていますので、繋げるための会合の開催等、地域ごとの実情を把握しながら、試行錯誤しながらすすめていきたいと思っています。

山上委員

今考えておられることも必要だと思いますが、要となるのは社会福祉協議会です。ここが主体的に進めていかないと現実には難しい。社会福祉協議会が業務の中核としてやるのが本来の在り方だと思いますが市としてはどのようにお考えですか。

事務局

社協とは連携して進めていくべきですが現状でどこまで社協にさせていただくか、というところまでは決まっていませんので、様々な事業を進める上で、その都度協議しながら進めていく予定です。具体的な線引きは難しいのが現状です。

山上委員 市と社会福祉協議会の位置づけを明確にしないと
いけないと思います。第3期の計画は何割くらい達
成できていますか。

事務局 具体的に何割とお示しするのは現状難しいです。
地域福祉という概念が抽象的ですので、第4期の中
では数値目標、取組例等を掲げて具体性を出してい
ます。社協との位置づけについては、来年度に地域
福祉活動計画を社協が作成されますので、市と連携
し一定明確にしていきたいと考えています。

山上委員 障がい者プランの現状や進捗状況は見ていますか。
障がい者プランでは達成率がでています。

事務局 達成率までは把握できていません。

山上委員 私は第五期総合計画の策定委員をしていましたが、
資料を見ると現状達成率70%以上のものは少ないの
で、必要のない項目は省いていくべきです。今の予
算と人員の中で様々な取組みについて、拡充の記載
がありますが、できるんですか。

事務局 「必ずできます」とは断言できませんが、できる
よう努力させていただきます。状況に応じての各施
策の修正等も含めつつ、達成できるよう努力します。

山上委員 計画を職員間で共有し、この計画がどこまで浸透
してるか理解しているかが重要です。これからの時
代、市だけではできないので地域力、各ネットワー
クが必要です。

ですから、私は中核である社会福祉協議会と役割
分担をし、市の負担を減らすべきだと思う。予算、
職員の数が少ないから計画を立てても実現するのが
難しいので、計画を作成するに当たって、国からの
方針等、色々あるとは思いますが、この市に必要な
と思われるものは省いていくべきです。

年間ほとんどないようなものはその都度対応して、
省いた方がいい。全てをこの中に入れるのは厳しい。

計画は立てた以上は報告が必要なので、不要なものを省いて達成率を高めることも考える必要があるんじゃないでしょうか。社会福祉協議会を重要視した計画を立てるべきではないでしょうか。

事務局

全て網羅するのは難しいと思うので効率よく優先順位の高いものから進めていくべきだとは考えています。社協と連携して進めていきますが、社協の状況等もありますので、互いに連携して効率よく活用できるものを活用し進めていきたいと考えています。

山上委員

社会福祉協議会に対して何か遠慮されているのではないですか。社協にどんな状況があるのか知りませんが、社会福祉協議会の位置づけ、体制づくりもしていただかないといけない。大変だと思いますが、それをしていないのは市の怠慢。他市ではきちんとしています。

社会福祉協議会が各地区ネットワークを把握しているので市から仕事を依頼できる仕組みづくりが出来ています。良い所はどんどん取り入れて仕組みづくりから見直すべきだと思うがそこはどうですか。

事務局

極力お互い連携しながら明確に、おっしゃる方向で進めていけたらと思います。

山上委員

社会福祉協議会も今、危機に置かれている。基金を取り崩している状況なので5,6年で崩壊するかもしれない。基金は何かの為にしておくべきでそれを日常業務で使わないと運営できない状況を市はどう見えていますか。口出しはできないかもしれませんが関係性を持って計画を立てているので、市も何らかの形で応援して放置するべきではないと思います。

社会福祉協議会に何かあれば市職員、最終的には市民サービスに影響が出る。計画もうまくいかなくなることも考えられるのでその辺のところ考えてもらいたい。

小寺委員長

社会福祉協議会との関係が取りあげられていたと

と思いますが、社会福祉協議会の浅井委員が今日は来られてないようですね。社会福祉協議会は一法人ですが、社会福祉法の改正で地域福祉の要ということが明記されています。

市の地域福祉計画と来年の地域福祉活動計画とが表裏一体なのに時期がずれるので効率が悪い部分がありますが、その計画で市と社会福祉協議会の役割等が明確になっていくと思います。地域で活動されている民生委員さんはいかがですか。

中西委員

社会福祉の力点が国から地域へ移ってきている。民生委員も100周年ということでこれからの100年に向けてどうしていくかの研修があったり、地域福祉に重点が置かれている。

各地域が、それぞれの特性や課題が何かを考えないといけないが、それをある程度、市が中心になって各地域での取り組みが重要である旨を周知してほしい。その後、各地域の課題、進捗を把握し、どう市が支援できるのかというのが大切だと思います。それを全て文章にあげるのは難しいので、括的な表現になるのは仕方がないのではないかと思います。

橋垣委員

私、東小校区で主任児童員をしています。2年前から年2回学校と連携を取って交流しています。学校と地域が繋がってきています。東小と南中がなくなるので東小校区の子ども達をどうやって守っていくか。合併した後の地域との交流について教育委員会も含めて考えていただきたいと思います。

高尾委員

この計画の中で、各取組みについて、継続、拡充、新規というのが一目でわかることと、担当部署がどのように取り組まれているかが明確なので、うれしいことです。以前のものは四條畷市の希望が列挙されていたので、市の問題、取り組むべき問題が見えてこなかった。

また、何かにつけて最終的に予算不足とお聞きすると、がっかりします。

社会福祉協議会との位置関係について前回も意見が出ていましたが改善されていないと思います。人は役割を与えれば案外解決することもあるので、もっと役割を与えてよいと思います。

引きこもり支援については、最終的には福祉の仕事ですがこの件は教育委員会に渡すということでしょうか。

事務局

引きこもり、不登校の件は従来から学校、教育センターで支援していますが、福祉窓口で相談を受けることもあり、その場合、教育委員会等の支援機関に繋げたり、個々に応じて少しずつ就労に結び付ける支援をしています。繋ぎ漏れや連携漏れが無いよう支援していく旨記載しています。

高尾委員

8月の本委員会で教育センターの追加等、居場所づくりの意見が出ていましたが、直接居場所を作るものではないのでしょうか。こうした話は教育委員会への取り次ぎなのですか。

事務局

今の支援としては、子育て相談、生活困窮窓口等で不登校、ひきこもりの相談を受けましたら教育センターにいる心理カウンセラーと連携して対応しています。ハード面でセンター等そういう場所が出来ればよいと思いますが、現状福祉としては具体化できていません。

橋垣委員

8月に不登校が増えていますと話しましたが、教育センターは中野新町にあるので曙中校区の方は遠くで行きません。曙中校区に空き家が増えているので空き家等を活用してもうひとつ作るなど、空き家対策と併せて場所の提供を考えてほしいと質問しています。

これから増えるので障がい児から者になった場合四條曙には日中一時は3つしかありません。就労支援も少ないです。子ども達はどんどん卒業し居場所がなくなります。教育センターで面倒見ますと言われていても限界がありますし、場所的にも子どもは

いけない。

この件について教育センターに聞くと先生がいないと教育センターは作れないし、今あるので新しいものは作れないと言われました。そういう対応をされると作る気が無いのかなと感じます。

放課後デイも障がいがない子どもは使えません。子ども達が障がい者手帳の有無に関係なく通える施設があると子どもたちが家から出るきっかけになります。

増加する不登校、障がい児の居場所がないと成人して就労先がなく、日中一時預かりもないので、保護者の方たちも働けない。四條畷市として、現状で行くのか、居場所づくりをするのか等、考えていかないと今の教育センターのみで対応するのは難しいと思う。

山上委員

こういう現状を把握されて関係者は対応されていますか。

事務局

不登校、ひきこもりの居場所を新たに作るという話は詰めていません。教育委員会との話し合いになります。

山上委員

この件の主幹は教育委員会ですか。

事務局

個々のこうしたご意見に対して、教育委員会に話は伝えていますが、センターを増やすのは難しいとは聞いています。また、教育センターで支援を網羅するのはまず不可能ですので、ご意見も理解できます。ただ、教育センターの場所が遠い近いで言いますと、引きこもりの子どもは距離に関係なく近隣でも家から出ること自体難しいという話も聞いたことがありますので、教育センター以外の方法も含めて教育委員会に話をしたいと思います。

山上委員

以前からそういう問題はあったが教育委員会はどこまで把握しているか、真剣に取り組んでいるか疑問を感じます。予算、人員も関係するので教育委員

会だけの問題ではないと思うが、子どもを守るという市長方針に反する大きな問題だと思います。早急に取り組むべきです。

事務局　　今回の意見は受け止めさせていただき教育委員会に報告させていただきます。

橋垣委員　　現状の問題は放課後デイサービス、日中一時、就労が少なく、相談支援もいっばいでどうにもできない。児童が卒業後 18 歳になり障がい者となった場合、どうするか。こうした方は増えていきます。

事務局　　教育委員会も真剣に取り組んでおりますのでご理解をお願いします。子どもと家庭をどうするかは個々で問題が違うので色んな弊害もありなかなか進まない現状ですが教育委員会も取り組んでいます。ご協力いただき具体的なご意見あれば、いただきたいと思えます。

志村委員　　小3と年長の母親の立場で話します。東小南中校区で学校を移らないといけない当事者です。民主主義なので仕方ないのかもしれませんが、市長にも教育委員長にも不信感を抱いています。

いつも予算がない、人員が足りないと言って少数派が犠牲になっている。生きづらさを抱えている子どもたち、高齢者介護をしている人達、障がいのある人達など少数派の意見は数字には上がらないが耳を傾けてほしい。予算、人員不足で片づけてほしくないです。

また、地域のつながりを作るところで、働く母親として仕事中にボランティア（学校から郊外パトロール、見守り等の連絡がある）の協力依頼が来ることがあるし、懇談も先生の勤務時間内です。

仕事等の事情でこうした活動への参加が難しい人でも、それぞれできる範囲でできることをすればよいということ地域へ啓発して欲しい。

山上委員　　今すごく大切な意見が上がっていますのこれを市

長に報告してください。この場に市長に来ていただき意見をいただきたい。市民との対話を公約されている。予算がないというのは、決して言うてはいけない言葉です。それをどうするかが行政の知恵です。

事務局 いただいたご意見は市長や担当課に報告させていただきます。また、議事録については、以前よりホームページに掲載させていただいています。

高尾委員 橋垣委員、以前、市長と語る会の時にお話しされたらできないと言われたのですか。

橋垣委員 市長には個人的にお話しました。空き家の利用については財産問題がでてくるので市が買い取るのは無理だと言われました。

高尾委員 いじめ、不登校、引きこもりの子どもを持つ親は最初、周囲に隠しています。私が引きこもりになりそうな事例を把握し、個々のケースについて教育委員会に伝えていますが、その後の経過について教育委員会から報告がありません。教えてほしいです。

事務局 会議終了後、細かい個々の情報をお聞きして、教育委員会に報告させていただきます。

小寺委員長 障がい者や高齢者の制度間で生じる 18 歳の壁、65 歳の壁、縦割りの弊害を取り除くのが福祉計画の役割だと思います。教育委員会と福祉の関係は以前から進みづらいところですが、不登校や成人も含めたひきこもりの問題を、わが事丸ごとの地域福祉の考え方を念頭に置いて計画を作っていくのが大切なので、なかなか難しいですが今後の課題として盛り込めれば盛り込んでいければと思います。

山上委員 高齢者プランも入れていただきたい。子どもを重視したいのも分かりますが市全体を見ると高齢者も重要です。今後は地域の力が重要で市だけではできないので社会福祉協議会に重きを置いた計画を立て

ていただくべきです。地域の実情等も含めて市長にも理解してもらうべきです。

小寺委員長

ありがとうございました。これですべての案件が終了致しました。長時間に渡り、貴重なご意見をいただき、又、円滑な議事の運営にご協力をいただき、ありがとうございました。